

**令和 8 年度第 4 回
新宿区外部評価委員会第 3 部会 会議概要**

<開催日>

令和 8 年 8 月 17 日（月）

<場所>

本庁舎 5 階 大会議室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

稲継裕昭、小杉美恵子、佐伯康之、塚田和寿、安井潤一郎

区職員（3 名）

林副参事（特命担当）、西崎主査、久住主査

<開会>

【部会長】

皆さん、おはようございます。ただいまから第 4 回新宿区外部評価委員会第 3 部会を開催します。

本日は評価の取りまとめとして計画事業、経常事業に対する評価を取りまとめ、それらを踏まえてテーマの評価結果を取りまとめます。

それでは、議事に入る前に本日の配付資料の確認をお願いします。

【事務局】

それでは、まず本日の配付資料を確認させていただきます。

まず、次第をお配りしております。次に、外部評価チェックシートをお配りしております。この外部評価チェックシートは、委員の皆様からご提出いただいた評価内容をテーマごと、計画事業ごと、経常事業ごとに取りまとめたものになっております。

配付資料は以上となりますが、不足等ございませんでしょうか。

それでは、本日の配付資料の確認は以上です。

【部会長】

ありがとうございます。それでは、評価の取りまとめに入ります。委員の皆様には、今説明がありました外部評価チェックシートが配られています。このチェックシートには皆様方の意見や評価が記載されていますので、これらを基に部会としての評価の取りまとめを行いたいと思います。私のほうで指名する場合がありますので、その場合は補足説明をお願いしたいと思います。まず計画事業について評価の取りまとめを行い、その次に経常事業について評価の取りまとめを行います。最後に一番最初のページに戻って、テーマについて評

価の取りまとめを行いたいと思います。

それでは、まず、開いていただいて最初にテーマ別評価が1枚、両面あります。これは最後に戻るとして、最初に大久保通り周辺のまちづくりの推進ということで、計画事業評価の1つ目です。17番ですね。計画どおりという意見が5人そろっているんで、これは計画どおりということで行きたいと思います。5人の意見がいろいろ出ているので、この前見学もしたので、プラスアルファのご意見がある方もいらっしゃるかもしれませんが、どうまとめますかね。ざっと見たところ、委員のご意見が一番的確に書かれているように思うんですけども、いかがでしょうか。すごく的確に書かれていると思いますので、この意見を中心に、何か加えたとしたら何かありますか、このままでいきますかね。委員のご意見を採択して、計画どおり、委員の3行をつけるという形で、事務局、それでよろしいですかね。

裏にいきまして、今後の取組の方向性に対する意見ということで委員から出ております。両方ともそのとおりだと思うので、どちらも入れるということでよろしいですかね。

その他の意見・感想ということで、委員から出ています。委員は質問っぽい感じなんですけれども、入れておきますかね。

【委員】

入れなくても別にいいと思います。

【部会長】

最終的な報告書に質問を入れちゃうと、どこまでやり取りしたらいいのか分からなくなるので、これは削除させてもらって、あとはそのまま、期待とかそういうことが書かれているので、これを入れておくということでよろしいですかね。

では、このようにしたいと思います。ありがとうございます。

次に、33番の計画事業、歌舞伎町地区のまちづくり推進です。こちらについて、計画どおりが2人、委員が計画以下、あとは計画どおりということで、委員のほうからご意見いただけたらと思います。

【委員】

結局、歌舞伎町のイメージというのは、もうあまり変わらないというところがあって、それで結局、いろいろなことをやったとしても、大きく変えることは難しいんだろうなと思っています。ただ、それを含めて歌舞伎町だと理解しているので、区のほうは立てられた計画をそのまま計画どおりに進めているという理解はしています。だから、この計画以下というのは計画どおりということでも構わないかと思います。

【部会長】

ありがとうございます。そうですね、イメージはなかなか変わらないですね。計画自体が推進なので、それができていないかという、イメージ変わっていないと言ったらそうなんですけれども、計画の中にイメージが入っていましたかね、イメージ変えるという。

【委員】

入っていないです。

【部会長】

入っていないとすると、これはちょっとやめますかね。

あとは、どう組み合わせますかね。割と似たようなことを書かれているイメージなんですが、これも委員のご意見と、あとシネシティのことを私と委員が書いているので、それを合わせるような形にまとめるということでどうですかね。委員の 2 文目の、一方でというところも大事な指摘だと思うので、これは残しつつ、私と委員はほぼ同じことを書いていますよね。委員の意見を中心に、シネシティ広場の話をちょっと盛り込む形で事務局にお願いしちゃっていいですかね。よろしくお願いします。

裏へいきまして、今後の取組の方向性に対する意見、委員から出ています。どちらもとてもいいご指摘だと思うので、2 つとも残すということでよろしいですかね。

その他の意見・感想。委員の書かれた、そのとおりなんですよ、何とかならないのかという質問ではないから、残してもいいですか。事務局、どうですかね。

【事務局】

質問にならないような形であれば問題ございません。

【部会長】

そうですね、質問だと、また返してもらわないといけないので、質問じゃない感じで、ちょっとだけ語尾を修正していただければと、よろしいですかね。お願いします。これは計画どおりということでまとめたいと思います。

ここまでの計画事業で、あとは経常事業ですかね。経常事業に入りまして 378 番の安全安心推進活動の強化、これは全員が適切なので、適切なほうに印をつけさせてもらって、あとは 5 つありますが、客引き防止パトロール、防犯リーダー実践塾、あと警察との連携ですかね、その辺が全部入るような形で取りまとめられたらいいでしょうかね。委員はちょっと違うニュアンスで書かれていて、客引き防止の効果測定の話、ちょっと違いますかね。

【委員】

渋谷のほうだと今、客引き防止をして、例えば客引き防止の結果、そういういろいろな問題が少し解消されていて、それで新宿のほうにその客引き関係が流れているというふうにニュースとかでも出ているんですけども、何でそうなっているかという、例えば新宿区ではカラオケとか飲みを関係を規制しているけれども、例えばメンズ地下アイドルとかコンカフェとか、そういったところの客引き防止の効果というのがあまり出ていないので、渋谷では問題にならなくて、新宿に問題が来ているという話をちょっと聞いたことがあって、それでこういうふうな記載をしたんですけども、ただ、本当に直近でどうなっているのかはよく分かっていないですけども。

【部会長】

どうしますか。客引き防止パトロールやっていることで、一応プラスにみんな書いているんですけども、実際の効果を問われたら、そうですね、難しいですね。どうしますかね。むしろ客引き防止の話は文章から削りますかね、そのほうがいいのかしら。パトロールをや

っているからいいんだよというふうに、私とか委員は書いているんですけども、それって本当に効果あるのという意見も委員の中にあるということなので、ここの部分はちょっと落としちゃって、そうすると防犯重点活動とか、そんな。

どうぞ。

【委員】

現実、役所の防犯パトロールをしますとか、リーダー実践塾やりますというふうに書いてある、目標の中に。それはやっぱり書いておかないと、評価しておかないと、やっていることは事実なので、それが委員がおっしゃるように、果たしてどうなんだというところとはまた別で、我々からすると、その効果はどこにも出てきていない、書いていないから、カウントするわけにいかないし、というふうに感じました。

【部会長】

ありがとうございます。アウトカムのところは分からない、アウトプットは取りあえずちゃんとやっているだから評価しようと、こういうご意見だと思って、それもそのとおりですね。先ほどの議論に戻して。

【委員】

区を取組を少し肯定的に評価し過ぎているかもしれないんですが、私が書いた部分で言うと、歌舞伎町近辺は発展途上で、まだその成果を見るのは早いんじゃないかという気がして、地元の人には申し訳ないけれども、昔はもっとひどかったよなという印象が根っこにあるものですから。

【部会長】

昔は歌舞伎町に入りづらかったですよ。今は入れますからね。大分違うと思います。

じゃ、元に戻して、委員の表現にプラスして、警察等との連携の話をちょっと盛り込んでいただく形でまとめる感じでどうでしょうか。よろしいですかね。地域との連携はもちろん当然なんですけど、警察との連携がやっぱりとても大事なことで、それもちょうと入れていただく形で、ちょっともんでいただきたいと思います。

裏へいきまして、委員から今後の取組の方向性について書かれています。広い周知、オンライン活用、若者層が参加しやすいようなもの、取組が必要、若い世代やマンション住居者など参加できる仕組みづくりを期待したい。これは3つとも残すということでよろしいですかね。

それから、その他の意見・感想。全庁的に考えたらどうか、それから、今後も継続していただきたい、両方とも残すということでよろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、380番、防犯対策の推進。適切、適切、改善が必要、適切、適切ということで、委員が改善が必要になっております。ご意見いただけたらと思います。

【委員】

これは単に記載の話になっちゃうと思うんですけども、たしかこれ、経常事業評価の中

で、内容を読む限りは、当初 7,000 件を予定していたものが 900 件しかないのに、予算が 1 億 5,100 万円で事業経費が 1 億 3,900 万円使っているという、何か件数と金額が合っていないというところがあって、それでそのまま、改善が必要と。だから、防犯対策の推進はしているんだろうけれども、その内容の記載の仕方に改善が必要というところだから、本質的なところでの改善が必要ということではないです。だから、結論としては適切ということだと思いますけれども、中身をよく見ていただいて、記載の仕方を直していただいたほうがいいような気しております。

【部会長】

ありがとうございます。それでは、そのことは委員がその他の意見・感想のところはかなり詳しく書いていただいておりますので、こちらを残すということで、表の評価のほうは適切でまとめたいと思います。

表現としては、私と委員の意見をまとめるような形でよろしいですかね。委員は防犯と、私は闇バイトの話もちょっと盛り込んでいるんですが。委員の意見を中心に、私の表現をちょっと入れてもらうようなまとめ方をお願いしていいでしょうか。ありがとうございます。

裏へいきまして、今後の取組の方向性に対する意見、測定がよく分からなかった、犯罪件数だけではなく、指標も取り入れながら、推進していただきたい、効果測定を検討してもらいたいとか、そういう意見になりますかね。委員、そんな感じでいいですかね。

【委員】

結構です。

【部会長】

測定方法を検討してもらいたいというふうに、ちょっと 1 点、表現を変えてもらうと意見になりますので。

それから、その他意見・感想、委員から出ています。全部残すということでよろしいですかね。

ありがとうございます。

395 番、民泊の適正な運営の確保、ここは結構時間取ってヒアリングをしましたよね。ちょっと時間かかるかもしれない、飛ばさせてもらって、396 番に移ります。路上喫煙対策の推進。5 人中 4 人が適切なので、ここは適切とさせていただいて、やっていることは頑張っているということで、表現としてはどうですかね、喫煙率が低い水準、ここはどうですかね。委員の出だしの、「条例に基づく」というのは大事だと思うので、条例に基づく啓発や指導を継続して実施し、そこから委員の表現に移る、路上喫煙者がおおむね何とかと、こういう続け方ですと、きれいに収まりそうなんですけれども、よろしいですかね。条例に基づく啓発や指導を継続して実施し、路上喫煙率がおおむね低水準で維持されており、評価できますというふうにまとめさせていただいて、私の意見はここではなくて、その他の意見・感想のところを持っていってもらいたいということをお願いしたいと思います。

裏へいきまして、今後の取組の方向性に対する意見、委員は、もうやめちゃっていいんだとか、そんな意見になりますかね。

【委員】

プライオリティーとして、この路上喫煙対策の推進って今 1.7 億円ぐらいかけていて、ほかの自治体というのはどのぐらいかけているのか分からないですけども、例えば景観の問題として、ごみのポイ捨てをして景観を汚しているということがポイントなのか、例えば、たばこの火の問題で幼児の視線のところで何かけがしたとか、あるいは火事になったとか、そういうところがあってこの規制を、路上喫煙対策の推進をしている。では、例えば、ごみで景観が汚れているということであれば、先ほどのホストの広告の問題とか、トラックの広告の問題とか、それと比較してどっちがネガティブになっているんだろうなというところをちょっと問題提起をさせていただいて、それで路上喫煙率が十分に少ないと私は感じているので、路上喫煙禁止パトロールということを銘打ってやる意味って本当にあるのかなと。何らかの形でのパトロールというのをやる目的でやっていらっしゃるんだったら、それは、例えば治安をよくするためにやっているんだよということと同義のことをやっているんだろうなと思っているんですけども、それをわざわざ喫煙だけにフォーカスする必要性ってあまりないような気がしております。

【部会長】

ありがとうございます。その他の意見・感想のところのほうに集約する形でいいですかね、これは。上のほうに書いたほうがいいですか。

【委員】

いや、部会長ご提案の形でいいと思います。

【部会長】

上のほうは削除する、意味があるのだろうかという表現が、意味がないと考えるなら意見なんですよ、あるのだろうかというのは自問自答している形になっちゃう。表現的にちょっと、こういう報告書にはどうかと。下のほうは、これはその他の意見・感想ということなので、感想なのでこういう形で残させていただくということで、あと上のほうの委員の今後の取組への意見、それから、下のほうの委員のご意見、どちらも残すという形で行きたいと思います。よろしいですかね。

ありがとうございます。

403 番、ポイ捨て防止ときれいなまちづくりということで、全員適切なので、これは適切で印をつけて返すということで、町会や企業、ボランティア団体との連携、この視点はなかったですね。ここは委員の意見を残すということでどうですかね。確かにそうなんですよ、町会とか企業とかそういうものというのは大事だと思っているので、委員の意見を残させてもらうということで、ほかに何か加えたほうがいいものはありますか。大体これで。

どうぞ。

【委員】

ありがとうございます。私はどうしても地元ということで、高田馬場のロータリーの、早稲田大学の学生が中心になってロータリークラブというのをつくってしまして、あのロータリーとは違うんですけれども、ライオンズとかロータリーのあれじゃなくて、高田馬場の、随分きれいになっているんですよ。だから、そういうところから見たときに、やっぱり地域住民の人たちと一緒に巻き込むというのは確実に数字に出てくるなという気がしますし、大学の周辺なんかはたばこの吸い殻に関しては、ないですよ。これはもう、地域の商店街の人たちがやっぱり相当気にしてやっているというところなんかを見ているものですから、現実、こうしたらいいよというのが。

それと、ついでに発言させていただくと、新宿区の報告なんですけれども、こういう路上喫煙とか何とかというところで、先進地域、渋谷が先進地域と言えるかどうか分からないですけれども、そういうところとの連携というのが見えにくいのも何かもったいないというか、ここはどうなっているのという。さっき委員が、ここはどうなっているのというようなと同じように、地域外の状況を、やっぱりこれから先、ごみの問題なんかも出てきますから、そういうのを見る目というのは必要なんじゃないのかなという気がしています。

【部会長】

ありがとうございます。じゃ、上の評価のところは委員の表現をそのまま残させていただくということにして、今、最後におっしゃったことは大事な視点だと思うので、これはその他の意見・感想のところに加えさせてもらおうということでもよろしいですか。他自治体の取組などについても引き続き注視してもらいたいみたいな、そんな感じですかね。

ということで、今後の取組の方向性に対する委員のご意見、それから、その他の意見・感想に対する委員のご意見も残しつつ、委員の今最後におっしゃったところについても加えていただくということでもよろしいですかね。

ありがとうございます。

裏へいきまして、423 番、ねずみ駆除相談・ハチ衛生害虫退治。「改善が必要」が多く、委員が適切なんです、ご意見いただけたらと思います。

【委員】

そうですね、一応書いてあるところではあるんですけれども、相談件数が増加する中で、相談の対応は実施されているかなとは思ってはいます。なので、その面だけで一応、適切なのかなというところにはさせていただいたんですが、皆様の意見を見るとごもっともだなと思うところもあるので、このあたりは全体での総意で決めていただければと思います。

【部会長】

ありがとうございます。5 人中 4 人が改善が必要なので、ここも印としては改善が必要に印をつけて返すということでさせていただきます。ありがとうございます。

表現としては、私の表現を残してもらう形でお願いできればと思います。

右にいきまして、委員から今後の取組の方向性に対する意見が出ています。排出方法、適正管理、ごみ箱の設置、実効性のある対策を検討、どこまでやるべきなのかが明確ではない、

なので、明確にしてほしいという意見ですかね。

【委員】

そうですね、ねずみ駆除とかの問題って多分、新宿はすごく大きいニーズとしてあると思うんですけども、ただ、結局商業地域、歌舞伎町とか大久保とかでやるところなのか、それとも、例えば住民の個別の自宅とかまで手を広げてやるべきなのかというのが、例えば、さっきのいろいろなタウンのフォーカスというのは大久保とか歌舞伎町でやっているということなんですけれども、じゃ、この区民のニーズというのは、果たして住居地域とかまで及んでやるべきなのかというのが、ちょっとフォーカスが必要なのかなと思っています。

【部会長】

ごもっともなご意見ですね。そうすると、左側の評価のほうにある、この話と一体ですよ。なので、左の話をこっちに持ってきつつ、フォーカスを定めてはどうかみたいな、そういう意見にしますかね。これは皆さん合意していただけますかね。委員もそのとおりなので、この3つを残すということでもよろしいですかね。3つというのは、委員のやつは左側の表現もこっち持ってくるという形のもんです。

【委員】

私の意見のところなんですけれども、結局、もし区が、例えば住民の個別の家のところまで、いろいろなねずみの相談をするんだったら、やっぱり区からの支援というのを受けられるということをアピールすべきだし、一方でもしフォーカスとしてやっぱり歌舞伎町と大久保でやるということであれば、別に区民とかにほかに知らせる必要性というのもないから、だから支援と周知のフォーカスを決めたほうが良いというところが意見です。

【部会長】

今おっしゃったことは非常に分かりやすかったので、今の表現を文章起こししてもらって、事務局に原案を作ってもらっていいですか。委員の、住民に直結する課題ですよ、これはそのまま残すということでもよろしいですかね。

ありがとうございます。

515、裏のところですね、全員適切なので、適切に印をつけてもらって返してもらいます。表現としては、委員のがニュアンス違うんですけども、ちょっと説明お願いできますか。

【委員】

これは資料の問題だと思うんですけども、結局、何をもって適切というところって、ごみってやっぱり、例えばごみの量と、ごみに対してかけているコストとか、そういったものを指標として評価する必要があるんじゃないかなと思っているんですけども、我々が受け取った資料だと、どうしてもそういうところが見えないので、一方でインタビューの中でディスカッションさせていただいた限りは、地道に実務をこなしているだろうという感想は持っていますけれども、ただ、必ずしもごみの量とそこにかけている金額とかが、効率的に行われているとかそういったところは、資料からは見えてこない面がございました。

【部会長】

ありがとうございます。それはおっしゃるとおりなので、委員のここの表現は、後ろのその他意見・感想のところに、それもプラスアルファして載せてもらうということによろしいですかね。残りの4人の中から、表現を直したいんですけども、適切に行われていると評価できる、みんな一緒なんですね。ちょっとだけ違うのは私の2文目ですね、これは、もっと頑張れということも一応書いているんですけども、これを残させていただいて、1文目のほうは多分、委員の表現のほう収まりがいいので、1文目は委員の表現を使わせていただいて、続けて私の2文目を使うと、こんな感じでよろしいですかね。

右にいきまして、今後の取組の方向性に対する意見、直営的なものと雇い上げのところ、これはそのとおりですよ。それから委員、そのとおりですよ、これはどちらも残させてもらって、その他の意見・感想、委員は、よく分からない表現になっているねという、こんなご指摘と、それから、先ほどの左側にあった表現、これは2つとも残させてもらって、委員の今後も安定したサービス提供を期待したい、これも残させてもらうということによろしいですかね。

999番、雑踏事故防止対策等、これは皆さん適切なもので、適切に印をつけて、その上でどの表現にしますかね。これは私の表現を残させてもらっていいですかね。

それから、今後の取組の方向性に対する意見、最適な対策を取ってほしい、それから委員、連携をさらに強化し、体制整備を期待したい、これはどちらも残させてもらおうと。

その他の意見・感想、他区の取組も調べる、先ほどの委員のご意見もそういうことだと思いますけれども、「雑踏事故防止に関して他の取組もちゃんと調べる」ということ、委員の「今後も進める」これはどちらも残させてもらうことによろしいですかね。

じゃ、最後に残った大物ですね。民泊です。経常事業で395番のところですね。表が評価で、裏に今後の取組の方向性に対する意見、これは5人ともで、珍しいですね。それから、その他の意見・感想もたくさん出ているところです。

まず、表のほうからいきますかね、評価のほうです。まず、改善が必要という点では全員一致しているので、改善が必要に印をつけさせてもらって、表現はどうしますかね。私はたくさん書きちゃったんですけども、こんなに書いてもいいのかしら。事務局、どうですか、こんなに書きちゃってもいいんですか。ちょっと書き過ぎたかな。ほかのところに比べてちょっとアンバランスですよ。ほかの部会ほどのぐらいい書くんですか、評価のところ、2行3行ですか。

【事務局】

昨年度の第2部会でも、テーマ別評価の記載欄には今回と同程度か、それ以上の分量があったと記憶しておりますので、今回の分量でも特に問題はないかと思います。

【委員】

結局、民泊をやっている物件というのは個人が住むことができないと、そうすると、その個人が新宿区には住民税を納めることもないという、だから、ずっと新しいテナントという

か、借りる人をホテルみたいに求めていって、いろいろな人が入ってくるというところが継続するということになるので、それが、例えば新宿区が望む、というよりも新宿区の区民が望むことなのかというのは、例えば、もうそういうような状態になった民泊の物件というのは若い人は住まなくなりますよね、一方で宅地の供給というのが、そこがマンションなのか普通の戸建てなのか分からないですけれども、やっぱり物件が空き家になって放出されるということがないので、今 70 平米で 1.4 億円ぐらい都内はするみたいですが、その物件は安くなって売られることがないということで、若い人というのはやっぱり住めない状態になるので、果たしてそういうものを推進していくべきなのかどうかというのはなかなか、商業の観点、商店の関係では入れたいということはあるのかもしれませんが、住居的な話として、商業地域にそれらホテルにフォーカスするのか、ホテルとして取り扱うのか、もう 400 室もあるということだからホテルですよ。一方で、第 1 種住居地域とか第 2 種住居地域とかにそれを置くということは、やっぱりどうなんだろうと。商業地域とか住居地域という区分を考えて、商業地域に住まれる人がいるのであれば、その人たちは民泊がその辺にあってもしょうがないのかなと、だから、商店街の中に民泊があるというのは全然構わないと思うんですけれども、一方で普通の第 1 種住居地域とかにそれがあるということはどうなんだろうなと思いました。

【委員】

委員がおっしゃるように地域の部分、商業地域と非商業地域は違うということなんですけれども、戸塚警察なんか話を聞くと、早稲田大学のように 18 から 22 までの若い人たちがいっぱいいる、住民の人口密度の濃いところは事故は多いですよ。事故は多い、人がいっぱいいるということはどうしても事故が出てくる、でも、事件は少ないんですよ、落合の住居地域のほうが事件の発生率は多いんですよ。警察はそれをどう見ているのと言ったら、地域の人たちが自分の地域を見ているということなんじゃないでしょうかというやり取りをしたことがあるもんですから、やっぱりそのところで、大家さんがいなくて全く知らない人を泊めるというのはいかがなものかと思うので、そうすると、豊島区が月曜から金曜までは誰か従業員がいないと認めないと言ってきたような形の部分にやっぱり進めていくしかないんじゃないのかなという気がします。何日間しかできないから、空いているときはどうするのと聞いたら、実は外資系の会社と年間契約していますと、ですから開けっ放しにはしていませんと、外資系の会社が研修だとかそういうので使うのが多いので、そういうところと契約していますという話だったです。

【委員】

だから、どちらかというともう商業なんです、住民というよりもビジネスですから、だから、ビジネスはやっぱりビジネスの地域と、やっぱり住む地域というのを分けないといけないんじゃないかなと私は思います。本当に民泊の比率が新宿区の中でも無視できない比率になったときに、例えば、その民泊をやっていらっしゃる方が自分で所有している場合と賃貸、サブリースを受けている場合とであると思うんですけれども、所有している場合は、

やがてその人が相続をすると。相続をするというのは、会社で持っているものを相続するといつて、現在は外国籍の方が所有していなかったとしても、その人がセカンダリーに売却した場合は誰が所有するのかといつたら、それをお金を持っている人が買うということになったときに、そこで新宿区のエリアのところが一気にほかの国籍の人が買うというリスクというのも結構大きいんじゃないかなと。そうすると、例えば新宿区というのは近くに防衛省が、例えば市ヶ谷には防衛省がありますから、そういったところをランダムに所有している会社を買われちゃうと、もう国防上の問題にもつながるんじゃないかと、私はちょっと考えました。

【部会長】

ありがとうございます。この部会の大きなテーマは住まい周辺の環境悪化対策なんですよ、これは後でやりますけれども。住まい周辺の環境悪化対策ということで言うと、さっき委員がおっしゃったように、商業地域は、これはもう別の扱いでいいんだろうけれども、1種、2種住専のところは恐らく、もともと新宿区は最初、先進的と言われたような、金土日しか駄目ですよみたいな、そういう条例になっているんですね、1種住専のところは。ちょっと今、条例を確認できていないので正確には分からないんですが、多分そんな内容だったと思います。ということで言うと、例えば1種、2種、住専については、さっき委員がご紹介いただいた豊島区のように、誰かがそこに住んでいなきゃ駄目ですよみたいな、そういう条例改正も当然あり得ると思うので、エリアによって分けて考える必要があるのかなと思っております。

というのは私の感想で、どうしますかね。ちょっと私の表現は強過ぎるかなと思うので、趣旨は残しつつ、もう少し穏やかな表現にするような感じで。

どうぞ。

【事務局】

お話を伺う中で、この点は重要な論点であると受け止めております。各委員のご意見を拝見すると、改善が必要であるという方向性では、おおむね一致しているものと認識しております。一方で、表現については、少し工夫できるのではないかと思います。新宿区では、ヒアリングで説明があったとおり、全国に先駆けて業務停止命令を行うなど、これまでも先進的かつ厳格な取組を進めてきました。また、区長会を通じて国への働きかけを行うなど、制度改善に向けた取組も継続しているところです。そのため、「事業者任せの状況から脱却すべき」といった表現については、少し調整の余地があるかと思います。行政による関与や確認、指導の実効性をより高めていくという方向性は維持しつつ、これまでの区の取組も踏まえた表現に整理してはいかがでしょうか。

【部会長】

ありがとうございます。じゃ、私のこの部分を残しつつ、もうちょっとまともな表現で書き換えてもらうということをお願いしたいと思います。ありがとうございました。

裏へいきまして、今後の取組の方向性に対する意見、5人とも出ています。方向性として

はみんな同じ方向を向いているので、これは全部残すということでもよろしいですかね。

どうぞ、委員。

【委員】

先ほど先生がおっしゃったように、1種、2種住専と商業地域は、もう明確に分けるべきだと思います。自分自身で言えば、商業地域で生まれ育った人間からすると、やっぱり1種住専、2種のところで育った人は、海外からの旅行者が五、六人でキャリーケースを持って移動しているのを見ただけでも、生活環境の変化に戸惑うことはあるだろうという、ましてや、そういう環境に慣れていない方もいるでしょうから、そのあたりのところを踏まえて、今後の取組の方向性に、その地域の、だって15年ぐらい前に東京で一番人気のある宿泊施設は台東区だとか、向こう側の、要するに海外からの旅行者が自転車で回るので、予約が取れないというふうに言われていて、そこは何かというと、昔の木賃宿を今度きれいにして、職安のあったところのあたりをきれいにしてやったら、もう今すごく人気があつてというのを見ていたわけですね。同じような形だとすると、やっぱり地域性のところを前面に出されたら、今後の取組、方向性、出されたらいかがかないという気はしました。

【部会長】

貴重なご意見ありがとうございました。今5つ並んでますけれども、6つ目に、地域の視点、先ほど議論した、それをちょっと事務局のほうで加えていただけたら有り難いと思います。

委員、何かありますか。

【委員】

基本的に分けるという意見に賛成だということと、書かれている内容のとおりなのかなと思っています。

【部会長】

ありがとうございます。では、そのように、ここは6つ並ぶ感じになります。

それから、その他の意見・感想は3つとも残すということでもよろしいですかね。特に私の意見と全然食い違うというのがなければ、全部残したいと思いますが、よろしいですかね。

それでは、以上で計画事業と経常事業についての検討は終わります。

一番最初のページに戻りまして、最後ですね、テーマ別評価のところになります。このテーマ別評価の表が評価、裏が今後の取組の方向性に対する意見、その他の意見・感想になります。

まず、評価としては、全員がやや不十分ということなので、やや不十分でまとめさせてもらいたいと思います。

どうまとめますか、意見はやや不十分で一致しているんですが、特に民泊に関するご意見中心に。

【委員】

部会長さんの意見をベースにまとめられたら、あとは委員の意見をベースにまとめられ

たらよろしいんじゃないかと思います。

【部会長】

私もここはそんなに強い表現ではないですし、大久保地区と歌舞伎町地区では取組がなされているというのは、後ろのほうの計画事業の計画どおりというところを見ると、そうなので、委員の、大久保地区や歌舞伎町地区のまちづくり、民泊はちょっとほかの人の意見もあるので、住環境の改善に向けた様々な取組は実施されており、それは評価できるというのを、私の文章のどこかに入れていただいて。

【委員】

国との連携のところを、委員も意見をしていますし、私も、感情的なコメントですけども、一義的には国の制度にも課題があると思ったので、国との連携をきちんと取っていたかどうかという、問題点を地方自治体側も国に集約して、一緒になって考えるという点が、やっぱりどっちかがきちんと決断しないと多分、今の状況ってよくならないから、それは責任分担を明確にして対応していく必要があると思いますね。

【部会長】

ありがとうございます。そのことも主文のほうには入れていただく形で、求めるという、そんな感じでたたき台を作ってもらっていいですか。申し訳ないですけども、すみません。

じゃ、裏へいきます。今後の取組の方向性に対する意見、私は縦割り廃止の話をちょっと書いたんですね。委員は、区として強い施策、対策を打ち出す。委員は、評価指標の設定が大事だと、これは3つとも残すということによろしいですかね。大丈夫ですか、事務局。

【事務局】

この部分はテーマ全体に関わる論点かと思いますが、現在の記載では、民泊に関する意見として読まれる可能性もあるかと思います。この点をどのように整理するか、ご意見を伺えればと思います。

【委員】

確かにそのとおりで、だから、別に民泊だけじゃないので、私の意見はほかの人の意見に融合して、例えば、ここだと部会長のほうが民泊の話を入れていますので、別にこの、住環境が悪化してしまうとかというのは私の感想でしかないので、ただ、強い政策を取ったほうが、今みたいに、規制とかペナルティーも明確じゃないし、その調査手法も明確じゃないと、結局後手後手に回って、どんどん住民がいなくなっちゃうというような状況というのも想定されるので、私の意見はここに別に載せなくても構わないと思うんですけども、強い政策をちゃんとやってほしいというのは、ここに部会長が、縦割りを廃して強力に連携しと書いてあるところは、まさにそのとおりなのかなと思います。

【部会長】

民泊全体の抜き打ち監査ということに広まりますから、特に1種住専、2種住専のあたりですよね。委員の2つ目の区として云々というところは多分、後ろの395番の意見のほうに持っていったらうと、ちょうどいいかなと思いました。

今後の方向性に対する意見のところは、私のところを残してもらいつつ、委員のやつは395番のほうに持ってってもらおう、委員のものはそのまま残していただくということによってよろしいですかね。

その下のその他意見・感想です。3つ出ています。これは3つとも残すということによってよろしいですかね。

ありがとうございました。全体を通じて一応通して見たんですけれども、ここもちょっとこれとかいうのありましたら、どこでもどうぞ。いかがでしょうか。

どうぞ、委員。

【委員】

ちょっと分からないというか、今さらなんですけれども、歌舞伎町のところの歌舞伎町地区まちづくり推進の中に、よくニュースなんかでも問題になる青少年というか、歌舞伎町周辺に集まる青少年をめぐる問題が今回なかったのはなぜかというのが、すみません、今さらなんですけれども、もし分かったら教えていただいてよろしいですか。

【事務局】

今回は令和7年度 of 取組について評価をいただいておりますが、令和7年度当初の時点では、まだこの課題に特化した計画事業や経常事業として位置付けられていなかったという経緯があります。取組を行っていなかったということではありませんが、個別事業として位置付けられていなかったため、今回の評価シートには記載されていないということになります。

少し補足しますと、今年度は、区長をはじめ、東京都等とも連携しながら定期的な協議の場を設けています。また、子どもの安全確保に向けて、パトロールの強化やSNSを活用した周知啓発など、様々な取組を進めているところです。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

ほかに、よろしいですか。新宿に一旦住み始めた人に、気持ちよく、ずっと住んでほしいというのが、多分、新宿区役所、区長をはじめ職員の皆さんの非常に強い思いだと思いますし、どこの自治体でもそれに取り組んでいるわけなんですけれども、住環境の変化などによって転出する人がいるとすれば、それは大きな課題です。新宿区の大きな政策として、それを何とかしようというのが、今回のテーマだったと思います。

このことに関連して、少し紹介させてください。私、公共政策カレッジというのは去年から始めていまして、早稲田大学のエクステンションセンターがコレド日本橋にあるんですよ。そこに社会人経験3年以上の人に受講生として来ていただいて、毎週土曜日に10時から5時まで6時間、16週間、合計100時間実施するというものを、去年から始めています。それまではリーダーシップカレッジとか、コマーシャルのマーケティングカレッジとかだったんですけれども、公共政策がないということで、事務局のほうから私に相談があって、

私がコーディネーターをやっています。いろいろな人に来てもらって話をさせていただいて、大学の先生もいますし、実務家もたくさん来ます。総務省の審議官や課長にも来てもらいますし、国交省の方にも今年は来てもらいました。防災の関係者にも来てもらいましたし、首長では、市長が2人、それから中野区長にも来てもらいました。最後には知事講話を行って、去年は山本一太さん、今年は平井伸治さんをお願いしたんですけども、来年は誰にしようかなと今探しているところです。その中で、PBL、プロジェクト・ベースド・ラーニングということで、最後に政策提言をするというものも取り入れています。5人1組ぐらいのグループをつくって、最後に提言するというものです。

去年と今年は中野区にお世話になったので、中野区に政策提言をするという取組をしたんですね。皆さん、いろいろな経験をお持ちの方々と、今年は40人、公務員と民間の人が半々ぐらいです。年齢も20代から50代までで、PWCの人もみえましたし、ある銀行の常務も来ていました。幅広い方々が参加していて、公務員の人も自費で来ている人と、派遣で来ている人がいました。中野区の今年のお題に関係するんですけども、中野区は、人口ピラミッドが特徴的で、いわゆるまつたけ型の人口ピラミッドなんですよ。なぜかというと、18歳まではそれほど多くないんですけども、18歳ぐらいになると、全国から人がやってきて、そこに移り住む。それから、社会人になって移り住む人もたくさんやってくる。でも、子供が1人、2人と増えると、練馬区や杉並区などに転出していく人もいますね。まず、大学に入ったときに人々が集まり、下宿するということもありますし、新宿区から転入してくる人も多いんですね。20代ぐらいですかね、20代、30代です。さらに、そこから何年かたつと、今度は練馬区や杉並区のほうに移っていく。家の広さなど、いろいろな理由があるんでしょうけれども、そういう人口移動が起きているということを、今年、私も勉強しました。後ろで発表を聞いていたんですけども、とても興味深いなと思って聞いていました。7つの班が、それぞれいろいろな政策を区の人に対して提言して、最後はその中から優れた提言を選ぶというようなことをやったんですけども、その中で、なぜ人が転出していくのかということ、受講生の皆さんが相当分析したんです。なぜ新宿区から中野区に転入するのだろうかということは、私自身、これをやっていますから、発表を聞きながら非常に気になったテーマでした。なぜ新宿区から転出するのかなと考えたときに、一つには住環境の変化もあるかもしれませんが、それから、やっぱり住宅費が高いということもあると思うんです。中野区も結構高いので、移ったからといって、それほど違うわけでもないと思うんですが、賃貸住宅の単価なども関係するんでしょうかね。そのあたりは分かりませんが、そういうことをいろいろ考えながら、100時間、後ろで見ていて、なるほどなと思ったこともありますし、こうした方がいいのになと思ったこともいろいろあった次第です。少し長くなりましたが、もう少しだけ紹介しますと、受講料は43万円するんです。100時間で43万円ですから、1時間当たり4,000円ぐらいですかね。それでも、公務員の人も自費で参加している人が結構いるんですよ。都庁の人も来ていましたし、新宿区からは1人派遣してもらっているので、その人は自費ではないですけども、大阪から自費で毎週来ている人も二、

三人いました。公共政策を学ぼうという意欲のある人が、それだけいるんだなと思いました。少し話が広がりましたが、皆さんからも、全体を通じた感想などがありましたらお願いします。

どうぞ、委員。

【委員】

14日の現地視察、大久保地域は子供の頃から知らないわけじゃない、というよりも、よく知っている地域だったんですけれども、あんなに変わったのかというのが正直な気持ちです。それから、渋谷の道玄坂なんかも仲間がいっぱいいるので、ちょこちょこ行っていたんです。それで、にぎやかだなとは思っていたんですけれども、まあ大久保と比べたら過ごしやすいく所だなと、道玄坂でも、あれで歩くの大変だからどうにかしろと言われても、商業をやっている立場からすると、ここまでにぎやかにしたのにとはいいたくなるんじゃないかなという気はしました。感想です。

【部会長】

ありがとうございます。

ほかの皆さんも、感想、この前の視察でもいいですし、全体の評価に関しても、何でも結構ですが。

【委員】

大久保のまちづくりというのを見て、やっぱりまちづくりと言ったときに、例えば日本人がつくるまちづくりと、韓国文化、いわゆる韓流を生かしたまちづくりで、別に売っているものはそういう、ブロマイドとか何か、多分日本のスターと韓国のスターで全然変わらないものでも、あれだけまちづくりとしていろいろな新しい情報を発信して人を呼び込む、若い人を呼び込む、そういう発想自体はすごく、新宿区も多分、より若い人を呼び込んでいくということを政策的に考えていかないと、先ほど新宿区から中野区に行って、中野区から練馬区に行くというような人口移動のようなものを考えたときには、やっぱり一つ、韓流とかそういうものを勉強していかないといけない時代になってきているんじゃないかなと思いました。

以上です。

【部会長】

委員、何かありましたら。

【委員】

またちょっと戻ってもよろしいですか。結構、地方自治体の長の方、区長の方とかがいろいろ発信されることと違って多くて、いろいろな、例えば世田谷区とか杉並区とかって結構出ているかなと思うんですけれども、新宿区の区長があまりそういうのに出てきて何か、見てよいニュースをとっているのを全く私、拝見したことがなくて、歌舞伎町のところにまた戻りますけれども、イベントについても、シネシティでそういったことをやっているということは結構大きなニュースだと思うんですね、なのに知らないという。もうちょっと発信力と

いうのを高めていただいて、新宿区全体を盛り上げるというか、何というんですかね、イメージをいい方向に持っていったら、定住してくれる方も増えてくれるんじゃないかなと、期待を込めて思います。

以上です。

【委員】

先ほど会長からもあったように、人口移動というところで、私は3年前に新宿区のマンションを買ったんですけれども、まさに中野のマンション買おうかなというのが入ってきて、2人、もう1人行くとしたらちょっと、中野じゃなくて今度、練馬とか杉並とかになってくるというのは、まさに自分事として。その上で、やっぱりこの住居問題というところが、先ほど委員からあったように、海外からの旅行者が多かったりとか、中野はやっぱりそれと言うと、歓楽的な施設が少なかったりというところで、中野だったらいいよねというふうになりやすいという、そのイメージがすごくあるのと、親たちもやっぱり、新宿に住んでいて大丈夫なのかみたいな心配なところがあったり、やっぱりあるので、そこら辺の意識、新宿ならではのいいところも伸ばしつつ、やっぱり住む人に少しフォーカスして、住める環境のところをよくしていくというのは大事だなというのは、すごく感じました。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。まさに人口移動を実証するようなお話でした。

じゃ、先ほどまで議論したやつで取りまとめるという方向で、事務局としてはそれでよろしいですかね。皆様方もよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは最後に、今年度から本格実施している行政評価手法ですね、2年前とはかなり変わりました。評価シートの様式とか評価対象の設定の考え方など、部会での評価作業を通じてお感じになった意見や感想がありましたら、お願いします。

まずは、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

今後の行政評価制度の改善に向けて、今年度実施したテーマ別評価について、こういう点が良かった、あるいは、こう改善するとより分かりやすくなるのではないかといったご感想やご意見がありましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思います。いただいたご意見のうち、事務局の工夫により来年度から対応できるものについては、事務局へのご意見として整理したいと考えております。一方で、制度そのものに関するご意見や、委員会全体でご議論いただく必要がある事項については、ほかの部会からのご意見と併せて、10月の全体会で整理し、今後の対応を検討していきたいと考えております。まずは率直なご感想でも結構ですので、第3部会の皆様から何かございましたら、お聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

【部会長】

ありがとうございます。それでは、その件についてご意見、ご感想のある方がいらっしゃいましたらお願いします。いかがでしょうか。

委員、どうぞ。

【委員】

実は昨年の初め頃に、ミラノ座が建て直しになる、工事しているちょうどその最中に東急の社長室長と会いました。そのときには、今話題になっているような歌舞伎町周辺に集まる青少年をめぐる課題の話は一つも出ていなかったのに、たった1年でこんなに変わっていくというのを実感として持ちましたので、それこそ事務局さんがどこまでされるのか分からないけれども、やっぱりちょっとそのあたりのところもお考えになられたらいかがかなというふうには思いました。東急の社長室長と会ったのは、要するに、今後どんなふうな形で進んでいくかと。東急というともう渋谷というふうに我々は考えていたけれども、やっぱり今後、この歌舞伎町の辺りを東急としても、第2の渋谷というよりも、渋谷よりもこっちのほうかというような話の中でお会いさせていただいたということなんですよ。

【部会長】

評価手法に関しては、一昨年までは、個別施策の評価として、全計画を順番にローリングで評価するというをやっていたんですけれども、個別施策だけを見ても評価が難しい事務事業もありました。例えば、私が一番気になったのが、「地方分権の推進」という事務事業です。「地方分権の推進」の指標が「地方分権の推進」となっていて、毎年、「計画どおり」に丸がつくんですけれども、これをどのように評価すればよいのだろうと思ったんです。このような評価の在り方は見直す必要があるのではないかという話から、全般的にやり方を見直しましょうということになって、テーマ別に評価することとした経緯がございます。去年は試行で、今年は本格実施なんですね。この第3部会では、「住まい周辺の環境悪化対策」という大きなテーマにフォーカスして、その中で個別の計画事業や事務事業を評価していただき、それについて検討したということになります。こうした進め方は、試行を含めて今回が2回目になりますので、少し慣れてきた感じはするんですけれども、内部評価があって外部評価があるというやり方は従来どおりです。そうしたやり方も含めて、もっとこうしたほうがいいんじゃないかということがありましたら、ご意見をいただければと思います。来年も、別のテーマで実施することになると思いますので、今年と同じようなやり方でよいのか、ここはこうしたほうがいいんじゃないかということがあれば、お聞かせいただきたいんですが。いかがでしょうか。

時々、委員からお話のあったデータのことや、そもそも内部評価におけるデータの取り方を見直したほうがよいのではないかといった意見は、どのタイミングでお伝えすればよいのかなと思います。我々は、示された内部評価を基に評価することになりますよね。例えば、来年のテーマが決まったときに、令和8年度の内部評価の内容をまず見せてもらって、この数字の示し方を見直したほうがよいのではないのでしょうかと、そういうことを意見する機

会があってもいいのかもしれませんが。ただ、それでは間に合わないですかね。どんな感じでしょうか。

【事務局】

例えば、令和9年度の評価テーマが来年3月頃に決まったとして、その時点では、対象となる事業の枠組みは既に実行計画の中で定められており、事業概要や指標、目標値なども設定されています。そのため、委員の皆様事前にご覧いただきご意見をいただいたとしても、直ちに変更することは難しく、まずは情報提供が中心になると考えています。区では、実行計画に基づき、3年から4年程度の計画期間を設定して事業を進めています。ローリングの中で指標等を見直すことは可能ですが、計画期間中に大きく変更することは、実際にはあまりありません。昨年度の外部評価においても、KPIや定量的な指標の充実についてご意見をいただきましたが、根本的な見直しについては、次期実行計画の策定期間を見据えて検討していくことになります。そうしたご意見については既に計画担当部門にも共有しており、「この事業の指標は分かりにくいのではないか」といったご指摘も含めて、次期実行計画の検討材料として伝えているところです。一方で、事業の指標そのものをすぐに見直すことが難しい場合でも、評価シートへの記載方法や実績の見せ方については、工夫できる部分があると考えています。今年度も、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、所管課には分かりやすい記載を心掛けるよう依頼していますが、さらに工夫できる部分はあると認識しています。引き続き記載方法を工夫するとともに、指標の根本的な見直しについては、次期実行計画の策定を見据えて検討していきたいと考えています。

【部会長】

ありがとうございます。

どうぞ。

【委員】

私は公認会計士協会のほうで今回、研修の講師をさせていただいて、それは地方公会計基準の改正の話させていただいたんですけれども、そのときに八王子市と新宿区の数字の比較みたいなことをして、ちょっと分析した結果を報告したんですけれども、やっぱり区とかいろいろな地方自治体、ほかの自治体との比較というのを何か制度的にやっていかないと、例えば、社会保障コストが新宿区の場合4%伸びて、それは令和5年のところの評価だったんですけれども、八王子市のほうでは1%しか伸びていないとか、やっぱりその比較をしていくというカルチャーとか、数字を見るというカルチャーを植えつけていかないと、なかなかその改善といったときに、文言だけで、改善したとか不十分とか良好とかという、主観的な判断しかできないという面があるので、そこは文化を変えていくということをしていったほうがよろしいんじゃないかなと。もし内部評価とか外部評価に関しても、やっぱり改善をしていくのであれば、そういう内部的なものだけの評価じゃなくて、やっぱり数字とか指標をベースに改善が説明できて、外部評価というのはそこをベースにディスカッションしていくというほうが望ましいんだろうなと私は思います。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。国でも地方でも、ここ数年、EBPMというのがはやりなんです。エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング。でも、なかなかエビデンスに基づかずに、何と言ったかな、ポリシー・ベースド・エビデンス・メイキングという、本来とは逆のようなことが割と多くのところで行われていて、既に決まっている方向性に数字を合わせるような進め方になっているところも結構あったりします。委員のおっしゃることは本当にもっともなんですけれども、やっぱり自治体職員は、必ずしも数値分析を得意としているわけではないんです。

そもそも、予算を取るところまでが一つの区切りで、その後は予算を適切に執行することに重点を置くという仕事の進め方に慣れてきています。私もいろいろな自治体の人と話していて、「おたくの財政力指数はどれぐらいですか」と聞くと、すぐには答えられないことがあるんですよ。感覚的には、多くの職員が自分の自治体の財政力指数を十分に把握していないのではないかと思います。

一番ベースのところは十分に把握していなくても、自分の業務のことは非常によく知っているんですよ。自分の業務については、数値よりも、予算を確保して執行するという話が中心になることも多いので、なかなか委員がおっしゃったようなところまで分かっている職員の方というのは、どこの自治体でも限られているのではないですかね。それが文化として普及すればすごくいいんですけれども、なかなかそうはなっていないのが現状かなと思いますね。

財政課を経験していない人が、財政について十分に説明するのは難しいことがありますね。ほかの部署では、財政について詳しく学ぶ機会も限られますから、「新宿区の財政」という、我々が配ってもらったあの冊子で、1時間講師をやってくださいといきなり頼まれても、説明できる人は、財政課経験者以外では限られると思います。それは少し課題かもしれないですね。ありがとうございます。

委員、どうぞ。

【委員】

新宿区には95の商店会があります。ここで今現状困っている、問題になっているのは、商店会連合会があって、その下に95の商店会がブロックで分かれる、7つになっているんですけれども、この商店会の会長さんが高齢化したりしていて、この下につながらないんですよ。それで、直接1軒ずつとつながったらどうだというのをやったんですけれども、そうすると、果たしてそれができるのかどうなのかというのは、私は役所のほうの産業振興課の課長さんなんかとやり取りして、今度はこれに入ってくるんじゃないかなという気はするんですけれども、そういうことが可能なんですかね。すみません、そんな思いがずっとあるもんですから。

【事務局】

現時点では今後の評価テーマが決まっておりませんので、この場で具体的に申し上げることは難しいのですが、来年度にどのようなテーマを取り上げるかについては、今後、議論していくことになるかと思います。例えば、商業、文化、観光、産業といった分野も、テーマを検討する際の一つの視点になるのではないかと思います。商店会における担い手不足や高齢化の問題はもちろんのこと、第2部会で扱っている町会・自治会においても、会長の高齢化や後継者不足が課題として挙げられています。また、民生委員をはじめ、様々な地域活動を担っていただいている方々についても、担い手の確保が課題となっているように思います。こうした地域活動の担い手不足については、個別の事業にとどまらず、全庁的な課題の一つとして捉える必要があるのではないかと思います。委員のお話を伺いながら、そのように受け止めたところです。

【部会長】

ありがとうございました。それでは、もし進め方などについて、思いついたというのがあれば、また事務局に寄せてもらったら、来年度以降の参考にしてもらえenと思います。

多分この部会自体は今日で最後で、次に10月の全体会になるんですかね、どんな感じですか、ちょっと教えてください。

【事務局】

もうそのまま事務連絡に入ってもよろしいですか。

【部会長】

では、もう入ってください。

【事務局】

今日はお疲れさまでした。今後の予定についてご案内いたします。第3部会の取りまとめですが、こちらは今日で終わりましたので、次回の8月31日の予定は中止とさせていただきます。次に委員の皆様にお集まりいただくのは10月の全体会となります。全体会は10月21日水曜日10時から12時までを予定しております。会場は6階の第2委員会室となっております。評価の取りまとめの状況に応じて、10月26日月曜日、こちらも予備日として10時から12時までで予定しております。こちらの会場は6階の第4委員会室となります。

全体会では各部会の評価案を持ち寄りまして、外部評価委員会全体としての評価の取りまとめを行っていただきます。こちらも21日の全体会で取りまとめが完了した場合は26日のほうは中止となりますので、あらかじめご了承ください。

続きまして、区長報告セレモニーについてご案内いたします。全体会で取りまとめた外部評価結果は、公表用の資料として整理した上で毎年、区長へ提出しております。今年度の区長報告セレモニーは11月18日水曜日、10時から10時30分まで、場所は区役所3階の第一応接室を確保しております。区長報告セレモニーは、先日ご出欠の確認をさせていただいたところですが、その後、出欠に変更がある方におかれましては随時事務局までお声がけいただくか、メール等でご連絡をいただければと思います。

続いて、今後の作業の流れについてご説明いたします。本日のご議論を踏まえまして、事務局のほうで第 3 部会の評価案の取りまとめを行います。取りまとめた評価案につきましては、まず部会長にご確認をいただきまして、その後、庁内のほうでも事実確認も含めた確認を行う予定です。内容が整いましたら委員の皆様へ最終案という形でお送りいたしますので、そのときご確認をお願いいたします。部会長への確認は9月上旬頃、委員の皆様への送付は10月上旬までに予定しておりますので、あらかじめよろしくお願いいたします。その後、委員の皆様にご確認いただいた評価案を第 3 部会案として全体会に提出しまして、ほかの部会の評価と併せて検討していただきます。外部評価委員会全体としての意見を整理、調整しまして、今年度の外部評価を取りまとめるという流れを予定しております。

長くなりましたが、事務局からの連絡は以上となります。

【部会長】

ありがとうございました。それでは閉会といたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

<閉会>